



各 位

会 社 名 株式会社ユニリタ  
代表者名 代表取締役  
社長執行役員 北野 裕行  
(コード：3800、東証ジャスダック市場)  
問合せ先 取締役 執行役員 巳波 淳  
グループ業務本部長  
(TEL：03-5463-6381)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による  
自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け並びに  
会社法第178条の規定による自己株式の消却）

当社は、2021年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由  
株主還元及び資本効率の向上のため。

## 2. 取得の方法

本日（2021年11月10日）の終値(最終特別気配を含む)1,836円で、2021年11月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

## 3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式  
(2) 取得する株式の総数 160,000株（上限とする）  
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.08%）  
(3) 株式の取得価額の総額 293,760,000円（上限とする）  
(4) 取得結果の公表 2021年11月11日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。  
(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。  
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

## 4. 自己株式の消却の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式  
(2) 消却する株式の総数 500,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合5.88%）  
(3) 消却予定日 2021年11月30日

(ご参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 7,670,033株  
自己株式数 829,967株

以 上